

平成22年度京都市民健康づくり推進会議

日時： 平成 23 年 3 月 23 日 (水) 午前 10 時～正午 場所： ホテル本能寺 5 階 雁
--

〔開会の挨拶〕

京都市保健福祉局保健衛生担当局長 松井 祐佐公

〔議 事〕

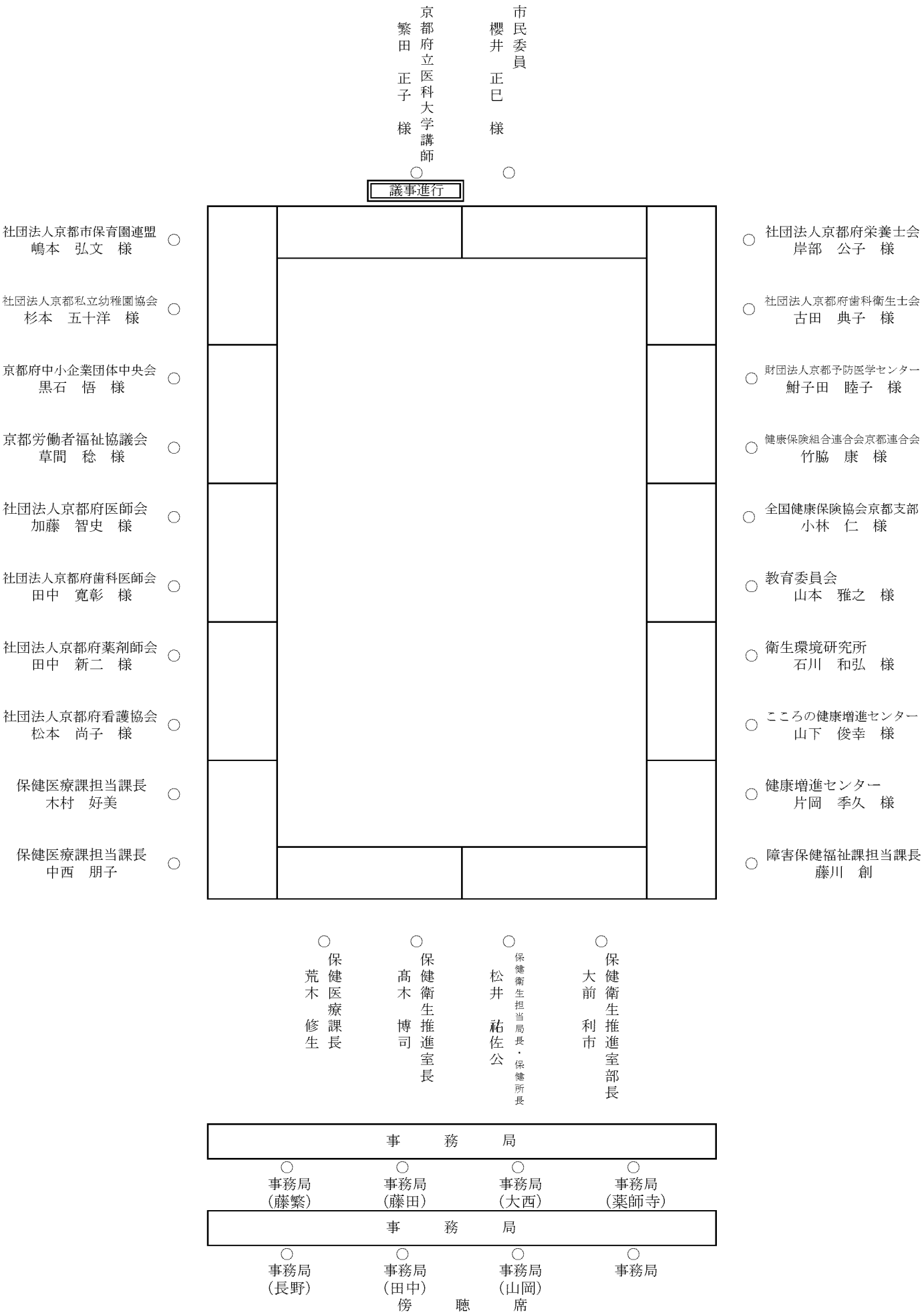
- 1 健康づくりに関する各分野ごとの取組状況について
 - (1) たばこ対策の取組
 - (2) 食育推進の取組
 - (3) 自殺予防対策の取組
 - (4) 口腔保健の取組
 - (5) 特定健康診査・特定保健指導の取組
- 2 保健センターを拠点とした個性ある健康づくりの取組
- 3 京都市の今後の取組について
 - (1) 「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」について
 - (2) 京都市民健康づくりプラン（平成 13 年度～24 年度）の見直しに係る考え方について

〔閉会の挨拶〕

京都市保健福祉局保健衛生推進室長 高木 博司

- <資料>
- 1 京都市民健康づくり推進会議設置要綱
 - 2 京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿
 - 3 平成 22 年度京都市民健康づくり推進会議出席者名簿
 - 4 たばこ対策の推進に関する取組
 - 5 食育の推進に関する取組
 - 6 自殺予防対策に関する取組
 - 7 口腔保健の推進に関する取組
 - 8 特定健康診査・特定保健指導の取組
 - 9 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業について
 - 10 「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」について
 - 11 京都市民健康づくりプラン（平成 13 年度～24 年度）の見直しに係る考え方について
 - 12-1 京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組（平成 22 年度）
 - 12-2 京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組（平成 23 年度予定）

平成22年度京都市民健康づくり推進会議 配席表



「京都市民健康づくり推進会議」設置要綱

(目的)

第1条 「すべての市民が心身ともに健やかにくらすまち京都」の実現を理念として策定した「京都市民健康づくりプラン」を推進する組織として、「京都市民健康づくり推進会議」（以下「会議」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の役割)

第2条 会議は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「京都市民健康づくりプラン」の推進に関すること。
- (2) 市民の生涯を通じた健康の保持増進対策に係る情報の交換に関すること。
- (3) 市民の生涯を通じた健康の保持増進に向けた取組みの推進及び啓発に関すること。
- (4) 関係機関、団体等との連絡調整に関すること。
- (5) その他市民の健康保持増進に関すること。

(構成)

第3条 会議は、第1条の目的に賛同し、そのための活動を積極的に行う別表の団体、学識経験者等及び公募により参加した市民委員等（以下「構成団体等」という。）で構成する。

(議長及び副議長)

第4条 会議に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、構成団体等の中から互選するものとする。
- 3 議長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、構成団体等の中から議長が1名を指名する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、必要がある時は、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(部会)

第6条 会議に、必要に応じて部会をおくことができる。

- 2 部会は、部会長及び構成団体等で構成する。
- 3 部会長は、構成団体等の互選によりこれを定める。
- 4 部会は、部会長が招集する。

(事務局)

第7条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課で所掌する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は平成15年1月28日から施行する。

一部改正

平成20年4月1日

京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿

区 分	機関・団体等
学識経験者	京都大学医学部 教授 中原俊隆氏
	京都府立医科大学 講師 繁田正子氏
市民委員	2 名
地 域	京都市体育振興会連合会
	京都市地域女性連合会
	京都市 P T A 連絡協議会
	京都市保健協議会連合会
	社団法人京都市老人クラブ連合会
保育・教育機関等	社団法人京都市保育園連盟
	社団法人京都私立幼稚園協会
	京都市小学校長会
	京都市立中学校長会
	京都府私立中学高等学校連合会
	京都大学保健管理センター
企業・職場	京都商工会議所
	京都府中小企業団体中央会
	京都労働局労働基準部
	京都労働者福祉協議会
	財団法人京都工場保健会
	独立行政法人労働者健康福祉機構京都産業保健推進センター
保健医療機関等	社団法人京都府医師会
	社団法人京都府歯科医師会
	社団法人京都府薬剤師会
	社団法人京都府看護協会
	社団法人京都府栄養士会
	社団法人京都府歯科衛生士会
	京都精神保健福祉協会
	財団法人京都予防医学センター
	特定非営利活動法人日本健康運動指導士会京都府支部
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会
	健康保険組合連合会京都連合会
	全国健康保険協会京都支部
マスメディア	株式会社京都新聞社
	株式会社京都放送
京都市	教育委員会
	保健所
	衛生環境研究所
	こころの健康増進センター

	健康増進センター
--	----------

平成22年度京都市民健康づくり推進会議出席者名簿

区 分	機関・団体等	職 名	参加者
学識経験者	京都大学医学部 教授 中原俊隆氏	—	—
	京都府立医科大学 講師 繁田正子氏	—	本人
市民委員	櫻井正巳	—	本人
	陳 萍	—	—
地 域	京都市体育振興会連合会	—	—
	京都市地域女性連合会	—	—
	京都市PTA連絡協議会	—	—
	京都市保健協議会連合会	—	—
	社団法人京都市老人クラブ連合会	—	—
保育 ・ 教育機関等	社団法人京都市保育園連盟	理事	嶋本 弘文
	社団法人京都私立幼稚園協会	副会長	杉本 五十洋
	京都市小学校長会	—	—
	京都市立中学校長会	—	—
	京都府私立中学高等学校連合会	—	—
	京都大学保健管理センター	—	—
企業・職場	京都商工会議所	—	—
	京都府中小企業団体中央会	事務局長	黒石 悟
	京都労働局労働基準部	—	—
	京都労働者福祉協議会	事務局次長	草間 稔
	財団法人京都工場保健会	—	—
	京都産業保健推進センター	—	—
保健医療機関等	社団法人京都府医師会	地域医療2課	加藤 智史
	社団法人京都府歯科医師会	常務理事	田中 寛彰
	社団法人京都府薬剤師会	事務局長	田中 新二
	社団法人京都府看護協会	専務理事	松本 尚子
	社団法人京都府栄養士会	会長	岸部 公子
	社団法人京都府歯科衛生士会	理事	古田 典子
	京都精神保健福祉協会	—	—
	財団法人京都予防医学センター	健康づくりセンター係長	鮎子田 睦子
	日本健康運動指導士会京都府支部	—	—
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会	—	—
	健康保険組合連合会京都連合会	宝グループ健康保険組合	竹脇 康
	全国健康保険協会京都支部	企画総務部長	小林 仁
マスメディア	株式会社京都新聞社	—	—
	株式会社京都放送	—	—
京都市等	教育委員会	体育健康教育室長	山本 雅之
	保健所	所長	松井 祐佐公
	衛生環境研究所	所長	石川 和弘
	こころの健康増進センター	所長	山下 俊幸
	健康増進センター	所長	片岡 季久

平成 22 年度 たばこ対策の推進に関する取組について

本市では、平成 14 年 3 月に「京都市民健康づくりプラン」を策定し、平成 22 年度を目標年度とする数値目標を設定するとともに、平成 17 年 3 月には、行政をはじめ、家庭、地域、保育・教育機関等、社会全体の行動指針として「京都市たばこ対策行動指針」（以下「現指針」という。計画期間：平成 17～22 年度）を策定し、たばこ対策に取り組んでいます。

京都市基本計画（第 2 期）に掲げる「たばこの煙完全ガード社会の構築」に向けて、たばこ対策の一層の推進を図るため、「たばこ対策の推進に関する検討部会」において、平成 22 年度から「京都市民健康づくりプラン」に掲げる数値目標と現指針の一体的な見直しの検討を行い、平成 23 年度内を目途として、①未成年者の喫煙防止、②妊産婦の喫煙防止、③禁煙希望者に対する禁煙支援、④受動喫煙の防止の四分野からなる「新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）」（計画期間：平成 23～27 年度）を策定することとしました。

平成 22 年度においては、①未成年者の喫煙防止、②妊産婦の喫煙防止、③禁煙希望者に対する禁煙支援の三分野に関する検討を行うとともに、④受動喫煙の防止に関する検討を行うための基礎資料とすることを目的として、受動喫煙防止対策等に関する意識調査及び多数の人が利用する市内の施設における受動喫煙防止対策の現状等に関する実態調査を実施しました。

その結果について、「京都市たばこ対策行動指針の見直しに関する中間報告」として、「公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査報告書」「たばこに関する意識調査報告書」とともに 3 月末に広報発表を行います。

平成 23 年度においては、国等の動向も踏まえつつ、受動喫煙の防止に関する検討を進め、今後、市民意見の募集等を行った上で、平成 23 年度内を目途に、「新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）」を策定します。

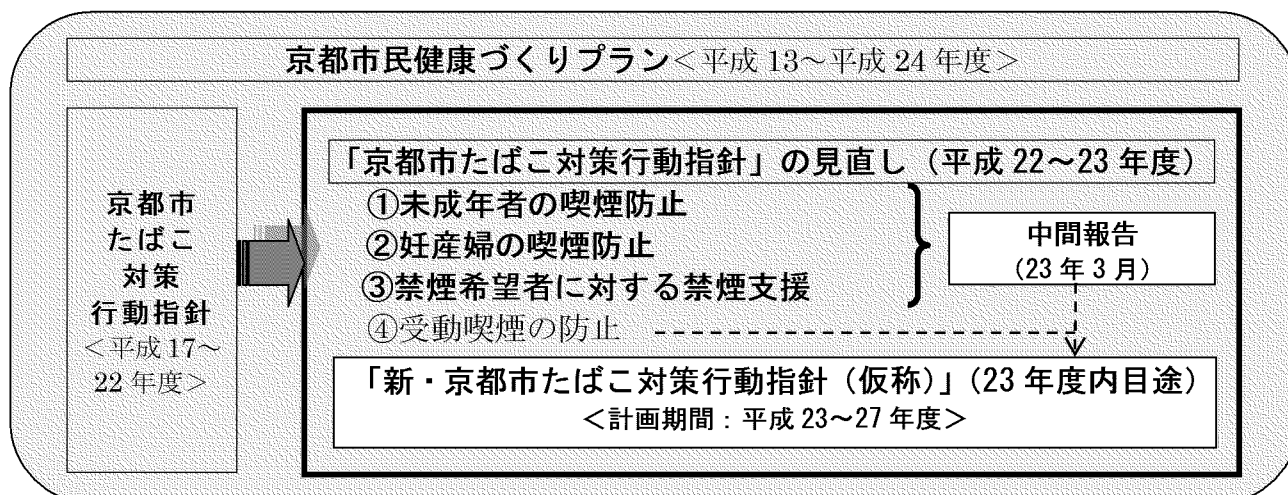
1 「京都市たばこ対策行動指針の見直しに関する中間報告」について

(1) 趣旨

京都市では、平成 23 年度内を目途に、①未成年者の喫煙防止、②妊産婦の喫煙防止、③禁煙希望者に対する禁煙支援、④受動喫煙の防止の四分野からなる「新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）」を策定することとしています。平成 22 年度においては、「たばこ対策の推進に関する検討部会」において、①未成年者の喫煙防止、②妊産婦の喫煙防止、③禁煙希望者に対する禁煙支援の三分野に関する検討を行い、その結果を「京都市たばこ対策行動指針の見直しに関する中間報告」としてとりまとめました。

平成 23 年度においては、引き続き同部会において、国等の動向も踏まえつつ、④受動喫煙の防止に関する検討を進め、市民意見の募集等を行った上で、平成 23 年度内を目途に、新たな指針づくりに取り組んでいきます。

＜参考：位置付け＞



(2) 主な内容

① 未成年者の喫煙防止

ア 数値目標

	出発値	平成 27 年度目標値
未成年者（13～19 歳）の喫煙の割合	2. 4 %	0 %
喫煙防止教育の実施（年間受講者数）	6, 9 5 6 人	1 4, 0 0 0 人

イ 本市の取組

【取組方針】

未成年期の喫煙が、心身への大きなリスクになることや、未成年期の吸い始めの防止が今後における喫煙しない市民の割合の増加に大きな効果があると考えられることから、たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、たばこによる健康被害に関する知識の普及・啓発を推進し喫煙防止に取り組みます。

- ・市立中学校等での「喫煙防止教育」の拡充
- ・未成年者向け防煙パンフレットの充実
- ・未成年者を取り巻く関係者（団体）への普及・啓発・要請の推進

② 妊産婦の喫煙防止

ア 数値目標

	出発値	平成 27 年度目標値
「妊娠中」の喫煙の割合	5. 3 %	0 %
「出産後」の喫煙の割合	8. 2 %	0 %

イ 本市の取組

【取組方針】

妊産婦の喫煙及び受動喫煙は、母親のみならず胎児・乳幼児の生命や健康への大きなリスクになるため、妊婦及びその家族、乳幼児とその保護者を対象として、たばこによる健康被害に関する知識の普及・啓発の取組を推進し喫煙防止に取り組みます。

- ・妊産婦を対象とする保健指導の推進
- ・妊産婦等向け禁煙パンフレットの充実
- ・妊産婦を取り巻く関係者（団体）への普及・啓発・要請の推進

③ 禁煙希望者への禁煙支援対策

ア 数値目標

	出発値	平成 27 年度目標値
成人の喫煙していない者の割合		
男 性	6 4. 5 %	8 0 %
女 性	8 6. 3 %	9 2 %

イ 本市の取組

【取組方針】

禁煙すれば、喫煙を継続した場合に比べて、がんをはじめとする喫煙関連疾患の危険性は減少するため、たばこによる健康被害や効果的な禁煙方法等に関する知識の普及・啓発を推進し禁煙支援に取り組みます。

- ・禁煙方法等に関する知識の普及・啓発
- ・禁煙パンフレットの充実
- ・関係者（団体）への普及・啓発・要請の推進

2 受動喫煙防止対策等に関するアンケート調査結果について

(1) 「京都市受動喫煙防止対策等に関する意識調査報告書」

ア 趣旨

受動喫煙の防止に関する検討を行うための基礎資料とすることを目的として実施した、受動喫煙防止対策等に関する意識調査の結果をとりまとめたものです。

イ 調査対象及び回収状況

市内在住の 15 歳以上の方 5,000 人＜回収率：53.5%＞

(平成 22 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出)

ウ 調査期間

平成 22 年 5 月 25 日（火）～平成 22 年 6 月 7 日（月）

エ 主な内容

- ・ 公共的な空間において、受動喫煙防止対策が進められることについては、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた“賛成”の割合が 87.5%、「どちらかといえば反対」「反対」を合わせた“反対”の割合が 7.5%となっています。
- ・ 多数の人が利用する施設で、受動喫煙防止対策が十分でないと思う施設については、「ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設」の割合が 56.4%と最も高く、次いで「飲食店」「公共交通機関」となっています。

(2)「京都市公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査報告書」

ア 調査目的

受動喫煙の防止に関する検討を行うための基礎資料とすることを目的として実施した、多数の人が利用する市内の施設における受動喫煙防止対策の現状等に関する実態調査の結果をとりまとめたものです。

イ 調査対象及び回収状況

多数の人が利用する市内の施設 3,220 施設＜回収率：65.4%＞

(平成 15 年度に実施した同趣旨の調査との経年比較ができるよう考慮しつつ、一定の条件の下で、病院、保健センター・支所、介護老人保健・福祉施設、保育・教育機関、官公庁、文化施設、運動施設及び公共交通機関については全数、また、飲食店、小売・サービス業・その他事業所及び宿泊施設については無作為抽出)

ウ 調査期間

平成 22 年 6 月 24 日 (木) ～平成 22 年 7 月 9 日 (金)

エ 主な内容

- ・ 受動喫煙防止対策の状況については、「敷地内禁煙」「建物内禁煙」を合せた“全面禁煙”の割合が 61.9%と最も高く、次いで、「隔離喫煙室（建物内に隔離された喫煙場所（室）を設置し、その場所以外は禁煙にしている。）」「喫煙スペース（室内に喫煙できるスペースを仕切ったり、空気清浄機を設置している。）」を合せた“いわゆる分煙”の割合が 23.4%、「自由に喫煙できる」の割合が 13.6%となっています。平成 15 年度調査と比較すると、“全面禁煙”の割合で 32.9 ポイントの増加、“いわゆる分煙”の割合で 30.5 ポイントの減少がみられます。
- ・ 施設区分別の状況については、“全面禁煙”の割合は、『保健センター・支所』が 100%と最も高く、次いで、『病院』『保育・教育機関』『運動施設』『文化施設』となっています。また、『飲食店』『宿泊施設』では、“全面禁煙”の割合が 3 割未満と低くなっています。
一方、「自由に喫煙できる」の割合は、『飲食店』が 63.0%と高くなっています。平成 15 年度調査と比較すると、“全面禁煙”の割合は、すべての施設区分において増加がみられます。

京都市たばこ対策行動指針の見直しに関する平成 22 年度の実施状況と今後の予定

	事 項
平成 22 年 6 月 8 日	○第 1 回たばこ対策の推進に関する検討部会
5 ～ 7 月	○調査の実施 ① 15 歳以上無作為抽出 5 千人に対しアンケート（5 ～ 6 月実施） ② 公共施設等約 3 千施設に対しアンケート（6 ～ 7 月実施） ※ 調査済みのもの（平成 20 年 10 月調査済） ・ 未成年（思春期）無作為抽出 5 千人に対しアンケート ・ 妊産婦 保健センター・支所における乳幼児健康診査に来所した保護者 3,906 人に対しアンケート
9 月 10 日	○第 1 回ワーキング会議 ・ 「子どもの喫煙防止」「妊産婦の喫煙防止」「禁煙希望者に対する禁煙支援」分野の検討
平成 23 年 2 月 17 日	○第 2 回ワーキング会議 ・ 京都市たばこ対策行動指針の見直しに関する中間報告案の検討（「子どもの喫煙防止」「妊産婦の喫煙防止」「禁煙希望者に対する禁煙支援」分野について） ・ 受動喫煙の防止に関する調査結果報告
3 月 15 日	○第 2 回たばこ対策の推進に関する検討部会
3 月末	○中間報告
平成 23 年度	「受動喫煙の防止」分野の検討 「新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）」案作成 ↓ パブリックコメントの実施 ↓ 「新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）」策定 ↓

平成22年度 食育の推進に関する取組について

1 京都市食育推進協議会の開催

- 第1回 平成22年11月26日（金） 本能寺文化会館 5階 醍醐ホール
 議題 新「京（みやこ）・食育推進プラン（仮称）」（素案）について
 食育指導員の養成等について
 平成21年度の各構成団体の取組について
- 第2回 平成23年3月18日（金） 御所西京都平安ホテル 1階 平安の間
 議題 新「京（みやこ）・食育推進プラン（仮称）」（案）について
 食育指導員について
 平成23年度の食育推進事業について

2 食育推進協議会ワーキングの開催

- 第1回 平成22年9月16日（木） 職員会館かもがわ 1階 第2会議室
 議題 経過と今後の予定
 現プランに基づく本市の取組状況及びアンケート調査結果の概要
 新プランの基本事項の審議
- 第2回 平成22年11月11日（木） 右京区総合庁舎 2階 衛生教育室
 議題 新「京（みやこ）・食育推進プラン」（仮称）素案の検討

3 食育指導員養成事業

別紙参照

4 食育に関するイベントへの参画

- 京都やんちゃフェスタ・第2部（入場者数 7,000人）
 平成22年11月27日（土） みやこめっせ 地下1階
 ブース出展（親子の栄養相談・離乳食展示等）

5 平成23年度の新たな取組

本市では、平成19年1月に、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として、「京（みやこ）・食育推進プラン」（計画期間：平成18～22年度）を策定するとともに、京都市民健康づくり推進会議の部会として「京都市食育推進協議会」を設置し、関係機関・団体等が密接に連携して、食育の推進に努めてまいりました。

このたび、「京都市食育推進協議会」での審議を経て、次期市町村食育推進計画となる、新「京（みやこ）・食育推進プラン」（計画期間：平成23～27年度）を平成23年3月に策定し、平成23年度からは下記のとおり新たな取組を開始します。

【新規項目】

- ホームページでの総合的な情報発信（食のポータルサイトの開設）
- 大学との連携による食育の推進

など9項目

※前プランには掲げていなかったが、計画期間中から新たに実施している新規推進中の取組を除く

食育指導員について

1 1期生の活動実績について

(1) 活動回数（8月・2月に報告）

- ・ 活動回数一人平均 4～8月：2.6回 ， 9～2月：6回

(2) 活動内容（9～2月）

場所		主な内容
保健センター		・ 食育セミナーの講師，補助 ・ 3歳児健診で食育絵本読み聞かせ，エプロンシアター ・ わんぱくクッキングで食育カルタ，手探りゲーム
小学校		・ 食育授業（小3：生産から流通まで） ・ 食育授業（小3：和風だしの違いと大根，大根葉の試食） ・ 食育授業（小6：だしのおいしさを味わう） ・ 食育授業（小6：おばんざいの調理サポート） ・ 食育クイズ，お米の学習 ・ 菜園活動（大根ひき）
地域	児童福祉施設	・ 調理とお話
	幼稚園	・ 食育絵本の読み聞かせ
	学区他	・ エコフェスタ（焼きそば焼きのお手伝い） ・ おやじの会（石焼き芋） ・ 学区民の行事（うどんの調理）（豚汁の調理） ・ 小学校のPTA（おせち料理の話と調理実習） ・ 区民のイベント（男性の調理実習でデモと調理サポート）

2 2期生の養成について

(1) 基礎講座（4月から9月）

- ・ 10回開催のうち5回以上出席（必須は2回，選択は3回以上）
- ・ 出席回数一人平均 6.5回

(2) 実践研修（10月から2月）

- ・ 30回開催のうち2回以上出席（必須は1回，選択は1回以上）
- ・ 出席回数一人平均 4.4回

(3) 養成講座後アンケート実施

(4) 2期生の認定式

平成23年3月9日 右京区総合庁舎 24名出席（全体78名）

3 1・2期生への活動支援について

(1) 食育指導員連絡会

＜開催回数＞

行政区（小学校区・人数）		回数	行政区（小学校区・人数）		回数
1 期 生	上京区（新町・4人）	2	2 期 生	北区（鳳徳・5人）	5月以降 立ち上げ
	中京区（洛中・7人）	2		左京区（上高野・4人）	
	東山区（清水・4人）	3		山科（音羽・4人）	
	下京区（梅小路・6人）	3		南区（上鳥羽・4人）	
	伏見区（伏見板橋・5人）	3		右京区（御室・6人）	
				西京区（境谷・7人）	

- ・ 1期生は小学校と保健センターで実施
- ・ 来年度は各行政区実施し、会場を保健センターとする。
- ・ 2期生の6行政区の連絡会を新たに立ち上げる。

(2) 食育指導員研修会

平成23年3月9日 右京区総合庁舎 1・2期生 41名出席（全体78名）

- ・ 講演1「食育授業の経験から得た本当の食育の意味」懷石近又 七代目主人 鵜飼治二氏
- ・ 講演2「日本料理アカデミーにおける食育の考え方」菊乃井 代表取締役 村田吉弘氏

(3) 食育指導員活動報告会，1・2期生交流会

平成22年9月7日 職員会館 かもがわ 1期生 19名出席（全体56名）

各小学区別に事例報告

(4) その他

- ・ 門川市長とのおむすびミーティング
平成22年12月21日 伏見保健センター 1期生14名出席
- ・ 特別研修「日本料理に学ぶ食育カリキュラム講座」
平成23年2月18日 京都市総合教育センター 1・2期生25名出席

4 食育指導員3期生の養成について

(1) 養成の概要

ア 養成人数 50名

- ・ 小学校推薦 3名
- ・ 公募 47名（応募人数202名から抽選）

イ 養成講座 5月から12月（日程調整中）

- ・ 基礎編 10講座予定
- ・ 実践編 30講座予定

(2) 事前説明会 4月13日 職員会館かもがわ

平成 22 年度 自殺予防対策に関する取組について

1 市民への普及啓発

1	市民を対象とした講演会 ○「Life Fes'KYOTO 灯 2010」(9月12日開催 梅小路公園)【新規】 京都自死・自殺相談センターと共催イベント 参加者：1500名 ○自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民公開シンポジウム (9月23日開催 龍谷大学「アバンティール響都ホール」) 参加者：335名 ○アルコール関連問題講演会(11月28日) 参加者：85名 ○若者の薬物問題について考える講演会(12月14日) 参加者：135名 ○こころの健康講座(12月9日) 参加者：88名 ○シルバーリボンキャンペーン「風にであう会」(12月1日) 参加者：75名
2	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発(各ネットワークごとに実施)
3	パネル展の開催(9月10日～16日 市役所)
4	きょう いのち ほっとブック事業(9月10日～16日, 12月1日～7日)【新規】 自殺予防週間等において, 5箇所の図書館とこころの健康増進センターと共催で, 「こころといのちのサポートのための本」とパネル等のテーマ展示を実施
5	市民しんぶん区民版挟み込みの発行(8月15日号 推進計画普及版)
6	市バス・地下鉄車内・構内広告ポスター掲示(9月・3月)
7	市政広報板ポスター広告の掲示(3/1～3/14)
8	報道機関等を利用した普及啓発(ラジオCMスポット, ラジオ番組等)(3月)【新規】
9	コンビニエンスストア「ローソン」POSレジ画面広告及び店内放送(3月)【新規】
10	普及啓発グッズの作成(ステッカー, クリアファイル)(3月)【新規】
11	新聞への広告掲載(3月1日・12日 京都新聞 半段広告)【新規】
12	「いのちと心を支える相談窓口一覧」リーフレットの配布(3月)
13	研修用DVD作成(3月)【新規】
14	高校生向けリーフレット等による普及啓発等の実施(3月)【新規】
15	こころの健康増進センターのホームページの更新

2 相談・支援の充実

1	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援 ○いのちのサポートチーム派遣時の対応 ○継続相談の対応(こころの健康増進センター, 保健センター) 延べ15件(12月末現在) ○事例検討会への参加(月1回定例)				
2	自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう・こころ・ほっとでんわ」の運営(毎週火曜 午前9～12時, 木曜 午後1～4時) 4月～12月延べ108件				
3	多重債務者等への相談体制の充実 ○9月からの毎月第2・4水曜日午前9～12時(要予約) 9月～2月3件 文化市民局市民生活部市民総合相談課において「多重債務・こころの健康無料相談」を定例実施				
4	ハローワークにおけるこころの健康相談会の試行実施 <table border="1"> <tr> <td>ハローワーク七条駅前</td><td>10月6日 5件, 11月7日 5件, 2月2日 5件</td></tr> <tr> <td>ハローワーク西陣</td><td>2月28日 2件</td></tr> </table>	ハローワーク七条駅前	10月6日 5件, 11月7日 5件, 2月2日 5件	ハローワーク西陣	2月28日 2件
ハローワーク七条駅前	10月6日 5件, 11月7日 5件, 2月2日 5件				
ハローワーク西陣	2月28日 2件				
5	大学職員へのアンケート実施(市内30校)				

3 人材育成

1	「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」の実施 ○ 京都府南部地区 11 月 13 日開催 参加者：52 名			
2	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G-P ネット）」の実施 【充実】 ○ 左京医師会と共催（8 月 7 日開催）参加者：214 名			
3	相談機関研修会 ○ 精神保健福祉業務関係職員研修会 （基礎コース 6 月 16 日・24 日）参加者：16 名 ○ 保健センターをはじめ京都市の様々な相談機関担当者に対する研修の実施 8 月 13 日（参加者：23 名）、平成 23 年 1 月 6 日（参加者：16 名） ○ 地域包括支援センターの職員への研修の実施 【新規】 2 月 16 日（参加者：80 名） ○ 思春期・青年期こころの健康を考える連続講座（1 回目 10 月 25 日 116 名、 2 回目 11 月 8 日 112 名、3 回目 102 名）			
4	地域での身近な相談者である関係団体等への研修の実施【新規】 ○ 精神保健福祉ボランティア養成講座 （9 月 1・15 日・10 月 20 日）参加者：実参加人数 22 名			
5	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲）、自助グループの支援			
6	事業所担当者等への研修会の実施			
	6 月 25 日	メンタルヘルス研修	京都地方検察庁管理職職員	30 名
	12 月 7 日	人権を考える建設人の集い	京都府建設業協会職員	40 名
	2 月 3 日	自殺予防セミナー及び THP 研修会	京都労働基準連合会・京都産業保健推進センター等主催 ・事業場の人事労務担当者、衛生管理者、産業保健スタッフ	90 名

4 自死遺族・自殺未遂者への支援

1	「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の運営(再掲)			
2	自死遺族の面接相談及び訪問活動の実施			
3	こころのカフェ（自死遺族サポートチーム）への支援 ○ 例会（分かち合いの会）の案内 ○ 月 2 回開催しているフリースペースの会場をこころの健康増進センター内に設置 ○ 自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民公開シンポジウム（9 月 23 日開催）(再掲)			
4	市立病院との連携による自殺未遂者支援について取組の検討 【新規】			

5 その他

1	京都市自殺総合対策連絡協議会（7 月 6 日開催，3 月 22 日開催予定）			
2	自殺対策ワーキンググループの立ち上げ（9 月 15 日，12 月 6 日開催，平成 23 年 3 月 7 日開催）			
3	京都市自殺総合対策庁内推進会議（平成 23 年 2 月 28 日開催）			

平成 22 年度 口腔保健の推進に関する取組について

平成 22 年度は、^{はちまるにいまる} 8020 運動のさらなる推進を目標として、京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」に基づき「むし歯予防」「歯周病予防」を中心に、歯と口の健康づくりを推進した。

1 「平成 22 年度京都市健康づくり推進会議口腔保健部会」の開催

- 日時・場所：平成 22 年 12 月 14 日（火） 職員会館かもがわ
- 議事 保育園・幼稚園でのフッ化物洗口実施報告と今後の推進について
- 報告 ・「京から実践！お口からはじめる生活習慣病予防教室（講演会）」の開催について（予告）
 - ・歯周病予防手帳「歯ッピーNote」の原案の提示
- 部会での主な意見
 - フッ化物洗口をさらに拡大できるような工夫を望む。

2 むし歯予防の推進

（1）京都市集団フッ化物洗口支援事業説明会の開催

市内保育所（園）・幼稚園を対象に研修会を開催し、フッ化物洗口について理解を深めてもらう機会を提供した。

日時・場所：平成 22 年 7 月 29 日（木）（子育て支援総合センターこどもみらい館）

参加状況：幼稚園 6 園，保育園 25 園，関係機関 12 名

内 容：講 演 I 善立寺保育園での取組（善立寺保育園 園歯科医師）
 講 演 II フッ化物洗口導入から現在（衣笠幼稚園 教諭）
 集団フッ化物洗口の実際 洗口液の作成から洗口まで

（2）集団フッ化物洗口の実施状況について

市内 8 施設（7 保育所（園），1 幼稚園）において 466 名の幼児が集団フッ化物洗口に取り組んでいる（平成 23 年 1 月現在）。

区	団体名（○：22 年度開始施設）
北	衣笠幼稚園
	衣笠保育園
左京	セヴァこども学園
東山	善立寺保育園
山科	○勸修保育園
	○永興小金塚
南	○久世西保育所
	○石原保育園

（3）「フッ化物歯面塗布」無料化の延長

平成 20 年度より、子どものむし歯 0（ゼロ）プロジェクトとして、3 年間の期限として実施していた母子健康手帳添付の受診票による初回（1 回）分の受診の無料化の助成を、歯科医師会の協力のもと期間を延長し、平成 25 年 3 月 31 日受診分までとした。

年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
受診率	38.7%	43.5%	46.6%

3 歯周病予防の推進 ～講演会の開催と啓発冊子の発行～

(1) 講演会の開催

40歳以上の約8割が罹患する歯周病は、成人の口腔保健推進の大きな課題となる疾患である。生活習慣病である糖尿病や動脈硬化と密接な関係があり、全身の健康についても影響を与えることが最近になりわかってきた。歯周病予防の重要性の周知・啓発を目的として講演会を開催した。

講演会名：京から実践！お口からはじめる生活習慣病予防教室

日時・場所：平成23年 3月13日（日）（京都アスニー4階ホール）

参加者数：約300名

内 容：第1部 シンポジウム

講演Ⅰ 歯周病ってどんな病気？（大阪歯科大学 合田講師（歯科医師））

講演Ⅱ 歯周病と糖尿病の深い関係（京都予防医学センター 谷口部長（医師））

第2部：お口の元気体操（京都府歯科衛生士会）

第3部：公開インタビュー（京都府歯科医師会 岩佐理事，京都市地域女性連合会 西脇会長，京都府歯科衛生士会 坂井田会長 他シンポジウム講師等）

(2) 「歯ッピーNote」の作成について

青・壮年期以降の成人市民に対し、歯周病についてわかりやすくお伝えし、予防の大切さについて知ってもらうために冊子を作成した。

内 容：

歯ぐきの健康状態のチェック

歯周病と全身の健康

生活習慣と歯周病の関係

お口の元気体操

歯と口のお手入れについて（セルフケアとプロフェッショナルケア）

歯ぐきの健康状態の記録 等

4 平成23年度の方針について

(1) フッ化物を応用したむし歯予防の推進

① 京都市集団フッ化物洗口支援事業の推進

未就学児童における集団フッ化物洗口実施の有効性について、各区の保育園・幼稚園の園長会を通じて、説明を継続的に実施し、実施の拡大に努める。

② フッ化物歯面塗布の受診への啓発の取組

1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査での歯科健診等の機会において、受診票によるフッ化物歯面塗布を紹介するとともに、むし歯予防の効果について説明し、継続的なフッ化物歯面塗布の受診を促す。

(2) 歯周病予防の取組啓発

保健センター事業や関係機関・団体の御協力を得て歯と口の健康づくりの取組の場において「歯ッピーNote」を配布し、歯周病予防の大切さを説明するとともに、歯科健診受診につなげていく。

(3) セルフケアが困難な方の口腔ケアの推進

セルフケアが困難な要介護者等の口腔環境を改善することにより、誤嚥性肺炎の予防やむし歯・歯周病予防につながるため、市民向けに口腔ケアの方法について講義・実技研修を実施する。

平成 23 年 3 月 23 日
京都市 保険年金課

特定健康診査・特定保健指導について

1 特定健康診査等の達成目標数値

国は、中長期的な医療費適正化を図るため、平成 20 年度から平成 27 年度までに糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を 25% 減少させることを政策目標としており、市国保は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条に基づき、特定健康診査等実施計画の第 1 期計画（平成 20 年度～平成 24 年度）を平成 20 年 3 月に策定し、達成しようとする目標を以下のとおり定めた。

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	27 年度 全国目標値
特定健康診査の受診率	45%	50%	55%	60%	65%	80%
特定保健指導の実施率	30%	34%	38%	42%	45%	60%
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10% (20 年度比)	25% (20 年度比)

2 平成 21 年度法定報告の概要（〔 〕は前年度対比）

（1）特定健康診査の受診者数・受診率

性別	受診者数	受診率
男性	20,497 [+1,960]	20.2% [+1.8P]
女性	31,719 [+2,400]	25.4% [+1.9P]
合計	52,216 [+4,360]	<u>23.1%</u> [+1.9P]

（2）特定保健指導の対象者数・対象者率

概ね、男性の 5 人に 1 人、女性の 15 人に 1 人が保健指導対象者である。

性別	受診者数*	特定保健指導対象		対象外
		積極的支援	動機付け支援	
男性	20,513 [+1,966]	1,444 (7.0%) [−0.2P]	2,945 (14.4%) [−1.0P]	16,124 (78.6%) [+1.2P]
女性	31,731 [+2,402]	364 (1.1%) [−0.3P]	1,787 (5.6%) [−0.8P]	29,580 (93.3%) [+1.1P]
合計	52,244 [+4,368]	1,808 (3.5%) [−0.2P]	4,732 (9.1%) [−0.8P]	45,704 (87.4%) [+1.0P]

* 検査項目が不足しているが、階層化が可能な者（28 人）を含む。

※ 血糖、脂質、血圧の薬を服薬中の者については、特定保健指導の対象としない。

※ 前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満）については、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。

(京都市民健康づくり推進会議資料)

(3) 特定保健指導の初回面接実施者数・率及び実施者（終了者）数・率
(平成 22 年 9 月 30 日時点)

性別	対象者数	初回面接実施		実施（終了）	
		人数	率	人数	率
男性	4,389 [+183]	761 [−303]	17.3% [−8.0P]	735 [+31]	16.7% [0P]
女性	2,151 [−151]	463 [−230]	21.5% [−8.6P]	478 [−9]	22.2% [+1.0P]
合計	6,540 [+32]	1,224 [−533]	18.7% [−8.3P]	1,213 [+22]	18.5% [+0.2P]

3 受診率向上対策

(1) 平成 22 年度に実施した受診率向上対策

- ① 対象者全員へ受診券及び受診の手引き等を送付（4 月～）
- ② 市民しんぶん 4/15 号（区版）へ挟み込み（4 月）
- ③ 保健センターニュースを配布・回覧（4 月～）
- ④ 電話による制度周知・受診勧奨（5 月～）
- ⑤ 集団健診周知ポスターを市広報板，個別医療機関，市バス及び地下鉄駅に掲示（5 月～）
- ⑥ 集団健診周知ビラを区役所，保健センター及び個別医療機関に配架（5 月）
- ⑦ 「こくほだより」，「国保ガイド」を送付（6 月）
- ⑧ 集団健診周知ビラを図書館及びスーパーマーケットに配架（7 月～）
- ⑨ 受診勧奨依頼文書を個別医療機関に送付（7 月）
- ⑩ 未受診者に対するアンケート調査を実施（8 月）
- ⑪ 医療費通知のハガキに印刷（9 月）
- ⑫ 区民ふれあいまつり等においてポケットティッシュを配布（10 月・11 月）
- ⑬ 個別医療機関周知ポスターを個別医療機関に掲示（11 月～）
- ⑭ 個別医療機関周知ビラを個別医療機関に配架（11 月～）
- ⑮ 保険証更新の封筒に印刷（11 月）
- ⑯ 46～59 歳の未受診者に対して受診勧奨ハガキを送付（平成 23 年 1 月）

(2) 平成 23 年度に新たに実施する受診率向上対策

- ① 地下鉄車両におけるポスターの中吊り（5 月）
- ② 平成 22 年度集団健診受診者に対する受診勧奨ハガキの送付（5 月～）

保健センターを拠点とした個性ある健康づくりの取組について

今年度から、各保健センターにおいて、管内の地域特性等を踏まえ、健康課題に対する対応策を検討し、地域保健の基本方針を作成するとともに、基本方針を踏まえた個性ある健康づくり事業を企画し、住民参加のもとで推進を図っている。

保健センター	事業名	事業内容
北	健康づくりサポーターと巡る「北区の名所・旧跡」健康ウォーキング	健康づくりサポーターの協力のもと、区民と名所旧跡を歩くとともに、参加者の健康意識の変容についてアンケート調査を実施
上京	幼稚園保護者対象青年期健診	幼稚園の保護者対象に青年期健診を行い、その結果指導と健康教室を実施
	「上京区民ふれあいまつり」胸部検診	上京区民ふれあいまつり会場で胸部検診と乳がんの自己検診法の啓発
左京	子どもと共に育む親支援について(5歳児の健康教室の意義を探る)	5歳児を中心として、講演や個別相談(栄養・歯科・心理・保育)による支援を実施
中京	親子ではじめる健康家族	産後の女性に健康管理やリフレッシュに関する教室を行い、青年期健康診査の受診勧奨、親子で楽しく学べる健康づくりプログラム教室を実施
東山	歯ッピー噛ミング ひがしやま	3歳児健診時に親子歯科検診を実施 区内の幼稚園や保育所でむし歯予防のための集団フッ化物洗口を推進
	ぴよちゃん広場(4か月健診までの育児支援教室)	産後うつへの対応として、助産師・保育士等による講話とグループワークを実施
山科	ベビーマッサージ教室	養育支援のため、生後2～4か月の乳児と母親を対象に、ベビーマッサージ教室を実施
下京	レッツエクササイズ みんなでいきいきメタボボックス	下京・みなみ健康まつりで、本市が作成したメタボ予防の運動プログラム「メタボボックス」を普及 梅小路公園で毎週、「メタボボックス」を活用した運動教室の実施
南	地域健康づくりグループ育成事業	健康づくりサポーターが主となって、琵琶塚公園で「メタボボックス」を活用した運動教室を実施
右京	サンサ健康広場	サンサ健康広場と御室仁和寺境内において、本市が作成したメタボ予防の運動「メタボボックス」を実施

西京	竹から始める健康づくり 「西山竹取物語」	西京区の特産品竹を使ったエクササイズを作成し、それを活用した運動教室を開催し、普及 西京区の農産物を使った料理教室の実施や料理レシピを市民しんぶん西京区版に掲載
伏見	伏見区民へ広げる健康づくり事業	健康づくりサポーターや食育指導員とともに、保健センター内や地域に出向いて健康教室や健康相談を開催し、サポーターなどの自主的活動を支援
	小児期，思春期健康教室	保育園・児童館等を対象とした小児期の健康に関する学習会を開催 中学校に出向いて思春期健康教室(性感染症等)を開催

政策分野 17 保健衛生・医療

～いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する～

基本方針

すべての市民が健やかにくらするように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

現状・課題

高齢化の進展に伴い、がん、心疾患等の生活習慣病が増加していることから、市民ひとりひとりが主体となって、京都の優れた食文化や地域コミュニティを生かし、健康な生活習慣の実践を市民運動として展開していくための環境づくり、ノウハウの提供を行うことが求められる。

京都市民の自殺者数は、平成10（1998）年に年間300人を超え、その後も300人前後で推移しており、自殺未遂者や自殺の危険が高いひと、自死遺族への支援も含めた総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

医療の高度化や専門化に伴い、質の高い人材の確保が求められている。

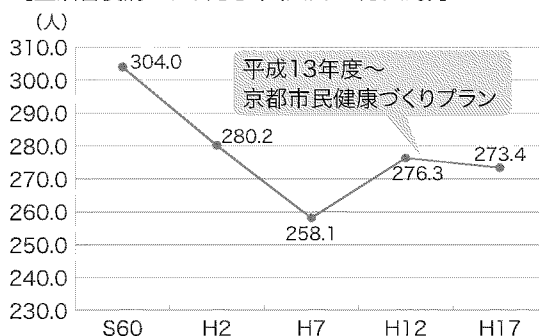
保健医療サービスの提供体制の整備や、食品衛生、居住衛生を確保する生活衛生の推進は、行政の基本的な責務として引き続き取り組んでいくことが求められる。

市立病院は、平成21（2009）年の新型インフルエンザ発生当初、市内医療機関受診者の90%を診察し、市民生活全般に大きな影響をもたらす事案に対して、先導的な役割を果たした。

国際化が進展するなかで、輸入感染症、動物由来感染症の発生が懸念される。これまで新型インフルエンザ等さまざまな事案に対応してきた実績を生かし、保健医療関係機関等とともに市民の健康を脅かす事案に対し迅速かつ的確に対応していくことが求められる。

京都市民の生活習慣病による死亡率の推移

【生活習慣病による死亡率（人口10万人対）】



資料：厚生労働省「人口動態調査」

健康づくりサポーターの活動状況



新型インフルエンザ対策に係る訓練



みんなでめざす10年後の姿

1 すべての市民が健康づくりに取り組み、尊厳をもってくらしている

行政や保健医療関係機関等による健康づくりのための環境整備により、すべての市民が、生涯を通じて運動、栄養、休養、禁煙、口腔ケアといった心身の健康づくりを心がけ、自身の状況に応じた健康づくり活動の大切さを実感し、取り組んでいる。その結果、病気の有無にかかわらず、いつまでも尊厳をもって心身ともに明るく質の高いくらしができるまちになっている。

2 必要なときに保健医療サービスを利用できる

適切な情報を基に、保健所、保健センター、病院、診療所等の保健医療サービスを必要なときに利用できるまちになっている。

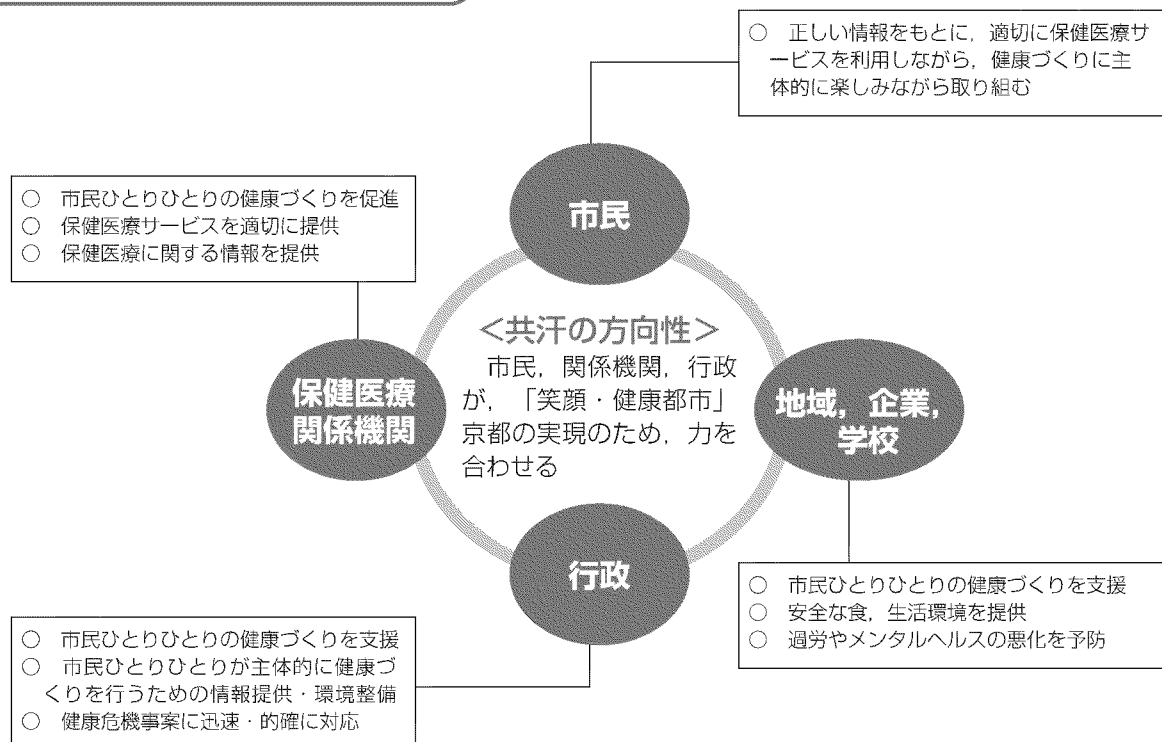
3 食や生活環境の安全と安心が確保されている

食や生活環境の安全と安心が確保され、公共的な場所は禁煙が行き届くまちになっている。

4 健康危機に対し、市民の安全と安心が確保されている

感染症、食中毒等の健康危機に対し、迅速・的確な対応がなされ、市民の安全と安心が確保されたまちになっている。

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

1 市民の健康づくり活動の推進

(1) 市民の自主的な身体活動・運動の普及

身体活動・運動を通じて、市民ひとりひとりが主体的に生涯を通じた健康づくりを行っていただけるよう、市民や保健センター等の行政機関、医療機関等の関係機関、地域、企業が役割分担と協働により取り組んでいく。

(2) 生涯を通じた口腔ケアによる健康づくり

市民ひとりひとりが、末永く自分の歯で噛んで食べ、人生を豊かに過ごすことができるとともに、歯と口の健康状態が原因となって起こるさまざまな全身性の病気や症状を予防し、全身の健康づくりをめざすため、幼少期から高齢期まで、生涯を通じた切れ目のないむし歯予防対策と歯周病予防対策を講じる。

(3) 健全な食生活の実践と地域が主体となった食育活動による健康づくりの推進

健全な食生活の実践による健康づくりの推進をめざし、市民や学校との協働により地域が主体となった食育活動の展開を図る。また、京都に息づく食文化の豊かさ・すばらしさや自立した健康的な食生活を各家庭に広めていく。

(4) こころの健康づくりをはじめとする自殺総合対策の推進

自殺を企図するひとのいのちをひとりでも多く救うため、市民に対し、うつ病等に対する正しい知識の普及を図るとともに、お互いに気付きと見守りができる地域づくりに向けた地域住民への啓発に取り組む。また、かかりつけ医をはじめ、さまざまな相談機関の職員等が自殺のサインに気付いた場合に、適切な専門相談や医療につなげるいのちのセーフティネット（安全網）を構築する一方、自殺未遂者や自殺の危険が高いと考えられるひと及び自死遺族に対しても支援を強化していく。

2 保健医療サービスの充実

(1) 医療の高度化に対応した専門的な人材の養成・確保

時代のニーズに即した優秀な医療従事者の確保を図るため、医療の高度化に対応した専門的な人材の就学・就職支援を行う。また、看護職については、質の高い看護師の養成と、看護師の定着対策及び復職支援対策等を含めて人材の確保を図っていく。

(2) ニーズの多様化・高度化に対応した保健医療サービスの充実

緩和ケアやリハビリテーション等、ニーズが多様化・高度化した保健医療サービスについて、保健・医療・福祉関係者や一般市民の理解を深めながら、充実を図っていく。

(3) 市立病院及び市立京北病院による充実した医療サービスの提供

市民の健康の保持及び増進に寄与するため、地方独立行政法人京都市立病院機構が運営する市立病院及び市立京北病院において、感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行う。

3 食や生活環境の安全・安心の確保

(1) 食の安全・安心の確保

市民や観光客の健康を守るため、「食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」に基づき、監視・検査のあり方等の中長期的な目標を定めるとともに、衛生管理マニュアルによる自主的な衛生管理を促進するなど、施策の総合的な推進を図る。

(2) 衛生的で文化的な生活環境の確保

地域の衛生確保のみならず、長寿社会における高齢者のより一層の健康増進を図るため、地域に密着した衛生的で文化的な生活環境を提供している公衆浴場、理容・美容所、クリーニング所等、生活衛生業施設での社会ニーズに合ったサービスの提供とその利用を促進する。

また、家庭動物に関しても、飼育や健康に関する相談、危害防止などの生活環境の保全上の問題に対応するとともに、子どもへの情操教育の場の提供など動物愛護意識の向上の取組を進める。

(3) 「たばこの煙完全ガード社会」の構築

市民の健康を守り、たばこによる健康被害を減少させていくため、禁煙教育等の喫煙防止対策を進めるとともに、胎児や子どもたちの受動喫煙防止対策や多数のひとが利用する公共的な場所での受動喫煙防止対策をさらに推進し、たばこを吸わない市民がたばこの煙から完全に守られる「たばこの煙完全ガード社会」の実現をめざす。

4 健康危機に対する安全・安心の確保

新型インフルエンザをはじめとする感染症や食中毒等の健康危機事案に対し、引き続き市立病院に中核的な役割を担わせるとともに、市内の医療機関等との連携により、迅速かつ的確な予防と蔓延の防止対策を進める。あわせて、市民や関係団体に対して、健康危機事案の発生状況や予防接種の状況等に係る情報発信を行っていく。また、多くの市民が定期予防接種を受けられるよう接種勧奨を行うとともに、有効性が認められるワクチン接種については、定期接種への位置付けをめざす。

京都市民健康づくりプラン（平成13年度～24年度）の見直しに係る考え方について

「京都市民健康づくりプラン」の体系

13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度～

<分野別の体系>

京都市民健康づくりプラン（平成14年3月策定）

※平成25年3月に見直しを予定

①栄養・食生活

京（みやこ）・食育推進プラン（平成19年1月策定，23年3月改定）

②休養・こころの健康

京都市自殺総合対策推進計画（平成22年3月策定）

③歯の健康

京都市口腔保健推進行動指針（平成21年3月策定）

④喫煙（たばこ）

京都市たばこ対策行動指針（平成17年3月策定），23年度改定予定）

⑤身体活動・運動

⑥飲酒（アルコール）

⑦がん

⑧循環器

⑨糖尿病

⑩骨粗しょう症

個別の分野別計画なし

進捗状況調査

⑤～⑩の分野別計画策定

現行分野別計画とあわせて，京都市における健康増進計画に位置づけ

京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組

平成 2 2 年 度

(平成23年3月23日)

平成 2 2 年度取組実績

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
1	会長集会 会長親睦 ニューススポーツ大会	6/12	各学区の体育振興会会長等	各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアペタंक）を開催。	京都市体育振興会連合 会
2	第57回京都市ソフトボ ール会、第20回京都市壮年ソ フトボール大会	7/25	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトー ナメント戦を開催。	
3	第46回京都市バレー ボール祭	9/5	各学区体育振興会	各区から約1,000名の女子選手が参加し、交流試合を開 催。	
4	第22回市民スポーツ フェスティバル	11/3	各学区体育振興会等	約6,000名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレー カーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラ ウンド・ゴルフ及びペタंक）を行う。	
5	チャンピオン大会（女 子バレーボール大会）	11/21	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を 開催。	
6	結核予防とガンについ て	9/1	1 1 行政女性会会員	結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市地域女性連合会
7	結核予防啓発	9/28	市民	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
8	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
9	児童、生徒の健康づく り	通年	児童、生徒	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体と なって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
10	集団健診への協力	通年	市民	集団健診会場における受付など	京都市保健協議会連合 会
11	公衆衛生の向上に関す る普及啓発	通年	市民	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域に おける配布	
12	市老連ゲートボール大 会	9/9	老人クラブ会員	各区老連から男女フリー 3 チームの参加。	(社) 京都市老人クラ ブ連合会
13	市老連グラウンド・ゴ ルフ大会	10/5	老人クラブ会員	各区老連から参加。	
14	料理講習会	7/6, 23	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、健康づくり料理講 習会を大阪ガスクッキングスクール京都で開催。	
15	京都ウォーキング大会	11/4	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、鴨川堤～植物園の ウォーキング大会を開催。	
16	市老連ペタंक大会	11/25	老人クラブ会員	各区老連から参加。	
17	健康教室	1/25	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、講演及び体操を行 う。ひと・まち交流館京都で開催。	
18	社交ダンスの集い	3/4	老人クラブ会員	各区老連から参加。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
19	食育研修	通年	保育士、栄養士等	各保育園における給食について研究	(社) 京都市保育園連盟
20	保育園給食業務相談	通年	保育士、栄養士等	給食指導、完全給食の実施検討、食物アレルギーへの対応等、給食業務の巡回指導	
21	看護技術講習会	7月	保育士	保育者を対象とし、看護知識の理論と技術の訓練を行い、保育内容の向上をはかる。	
22	各区対抗バレーボール大会	7/24	園長、保育士、栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに、親睦をはかる。	
23	各区対抗ボウリング大会	2/5	園長、保育士、栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに、親睦をはかる。	
24	第26回京私幼協会教職員クォーターテニス大会	7/3	京都市私立幼稚園教職員	だれでも簡単に手軽にできるクォーターテニスを楽しみながら体力向上を図ると共に普及にも努める。	(社) 京都市私立幼稚園協会
25	第26回京私幼協会教職員ボウリング大会	1/19	京都市私立幼稚園教職員	多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	
26	禁煙	通年	各小学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
27	禁煙	通年	全中学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
28	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員、保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて	会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
29	定期健康診断を活用した保健指導の強力な推進	通年	保健指導対象者	無料の受診機会を提供し、自発的な受診を促すとともに、必要度が高い受診者を個別に呼び出して指導した。管理栄養士を雇用して、医師、看護師、管理栄養士の3者連携による指導を行った。	京都大学保健管理センター
30	パンフレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	健康づくりに関するパンフレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
31	京都勤労者健康づくりフェア	11/3	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族	フィットネス体験や健康づくりに関する講座等を実施	京都労働者福祉協議会
32	第61回勤労者文化祭野球大会	10/2, 16, 23	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	殿田球場	
33	2010年度（第51回）京都労協卓球大会	1/16	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員	伏見港公園体育館	
34	ボウリング大会、チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	丹後、宮津、舞鶴、福知山、綾部、口丹、乙訓、南、伏見、南山城の各地区で実施予定	
35	はつらつウォーキング	5/29, 11/27	はつらつ会会員とお知合い	健康づくりを目的とした野外ウォーキング	(財) 京都工場保健会
36	はつらつ体験教室	6/22	はつらつ会会員とお知合い	介護の体験などを学ぶ。	
37	はつらつ寄席	9/8	はつらつ会会員とお知合い	健康は笑いからを目的に寄席を聞く。	
38	健康セミナー	3/4	はつらつ会会員とお知合い	シニアの心の問題について学ぶ。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
39	研修・セミナー	22年度に109回	産業保健関係者（産業医・産業看護職・衛生管理者等）	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」等	京都産業保健推進センター
40	窓口相談	開所日	産業保健関係者（産業医・産業看護職・衛生管理者等）	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	京都産業保健推進センター
41	情報提供	開所日	産業保健関係者（産業医・産業看護職・衛生管理者等）	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧を行う。また、メールマガジン（月1回）を発行し、産業保健の啓発に努める。	
42	第37回くらしと健康展	9/18, 19	府民・市民	例年どおり、医師による「健康相談コーナー」をはじめ、超音波骨密度測定」や血管の弾力性（老化度）を測る「血管年齢チェック」等々を実施。	(社) 京都府医師会
43	第17回京都府医師会「健康講座」	1/15	府民・市民	「予防医学」をテーマに一般市民向けの講演を行った。参加者は、121名、演題名は「予防医学を機能性食品から考える」同志社大学大学院市川教授。	
44	「歯のひろば」 (本会主催)	6/6	府・市民	歯科健康相談, 歯磨き指導, 歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
45	「いい歯の日週間」 記念行事	11/13	府・市民	公開講座, 各種表彰式, 展示他	
46	「歯のひろば」 (支部主催)	5月～11月	支部所属の行政区住民	歯科健康相談, 歯磨き指導, 歯の健康度テスト他	
47	公衆衛生啓発冊子の作成		府・市民	歯周病予防, フッ化物歯面塗布, 事業所歯科健診, 禁煙等に係る普及啓発冊子の作成	
48	口腔サポートセンター事業	通年	府・市民	在宅や施設で通院困難な方のお口のことに関する相談, 訪問診療, 口腔ケアの窓口開設	
49	お薬相談	9/4, 5	府・市民	市民すこやかフェア2010でのお薬相談（みやこめっせ）	(社) 京都府薬剤師会
50		9/18, 19	府・市民	S K Yふれあいフェスティバル2010でのお薬相談（パルスプラザ）	
51		9/23	府・市民	京都府医療推進協議会フェアでのお薬相談（みやこめっせ）	
52	府民・市民公開講座	6/6	府・市民	うつ病について～注意が必要なサイン効果的な治療法周囲のサポート～	
53	電話によるお薬相談	通年	府・市民	医療用・一般用医薬品, 健康食品等の電話相談（飲み合わせや安全性等）	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
54	まちの保健室	①毎月第2金曜日 ②5/15 ③その他	府・市民	日常生活チェック，健康なんでも相談， 看護相談，血圧測定，体脂肪測定	(社) 京都府看護協会
55	くらしと健康展	9/18, 9/19	府・市民	看護介護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	
56	地域子育て支援事業	6/3, 11/4	母親・乳児	育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供，仲間づくりの場の提供	
57	京都府医療推進協議会 フェア参加	9/23	府・市民・会員	健康相談	
58	禁煙推進研修	7/22	医療従事者	禁煙指導のための体験講習	
59	電話による栄養相談	通年 電話相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	栄養ケアステーションで地域住民に開放した，来訪・電話による相談窓口とする。栄養・健康・生活習慣病などの相談にあたる。	(社) 京都府栄養士会
60	いきいき健康フェア	2/19	府・市民（親子対象）	テーマ：親子で楽しもう！魚と旬の野菜のエコ料理 参加型のフェア・栄養診断・パソコンによる食事診断，食育支援事業	
61	くらしと健康展	9/18, 19	府・市民	日常生活における食事相談，パソコンによる食生活診断，パネル展示	
62	第30回健康づくり提唱のつどい	10/24	府・市民	テーマ：免疫力アップ！で体を守る「よい眠りが脳と体を守り，育てる」 講義・体験コーナー・展示・食事診断（パソコンによる）	
63	栄養成分表示普及店推進	通年	府・市飲食店	栄養成分表示に関わる栄養量計算等 （京都府・市協力事業）	
64	パソコン食事診断	通年	府・市民	パソコンによる主食・主菜・副菜のバランスがとれているか，一日の食事内容により診断し，その改善を指導していく。各種のイベントに参加し，データを積み重ね，対象者の食事の傾向を経時的に考察していく。	京都精神保健福祉協会
65	精神保健懇話会	7/14	府・市民	テーマ「自閉症の人が暮らしやすい社会とは？ ―高機能自閉症スペクトラム―」	
66	こころの健康づくり大会京都2010	11/17	府・市民	テーマ「精神障害者を地域で支える～医・職・住の支援とは」	
67	こころのケア講演会	2/14	府・市民	テーマ「気分障害（うつ病）を理解する」	
68	機関誌「めんたるへるす京都」発刊	9月，3月	府・市民	「めんたるへるす京都39」，「同40」の発行	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
69	京都健康創造カレッジ講座	通年	京都市民	健康づくりに関する講座	(財) 京都予防医学センター
70	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生	健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	
71	リラックス教室	通年	京都市民	日々の疲れを癒し体調を整えるリラックス体操の実施。	
72	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9/1	府・市民	テーマ 「都市における結核問題にどう対処すべきか」，「胃がんの疫学とその治療」	
73	市民公開講座	11/28	府・市民	テーマ 「母娘で考える女性の健康セミナー ～受け継ぐいのち 私からあなたへ～」	
74	体力診断システム	9/4, 5	市民	「市民すこやかフェア」	京都府国民健康保険団体連合会
75	健康づくり講演会	3/9	市民	医師や学識経験者による各種講座	
76	保健師・看護師連絡協議会	6/24	保健師・看護師	講演と各健保組合の意見交換を実施「メンタルヘルス不調の自己予防」	健康保険組合連合会京都連合会
77	親と子の水泳教室	7/18	会員組合の被保険者とその家族	京都踏水会において、泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
78	健康ウォーク	10/22, 11/7	会員組合の被保険者とその家族	体力づくり事業としてハイキングコースを設定し歩く。「山科・疏水からインクラインを経て」	
79	生活習慣病改善のための講演と調理教室	2/27	会員組合の被保険者とその家族	講演と調理実習 テーマ「日本の伝統の食材を見直そう」	
80	安心健診ホットライン	4月～3月	協会けんぽ加入者のうち、健診を受診された方	協会支部常駐保健師が相談者に電話による健診・保健指導勧奨等及び医療機関受診案内等を行う	全国健康保険協会京都支部
81	健診保健指導勧奨	5月～3月	①特定健診対象事業所 ②健診未受診事業所，特定保健指導該当者が多い事業所	①5～6月については，特定健診受診券の直接送付による受診方法の周知勧奨を行う ②8～3月については，健診を受診していない事業所に対し受診勧奨を行う ・健診を受診した事業所に対し特定保健指導対象者に保健指導勧奨を行う ・啓発用パンフレットを事業所に訪問・配布し健診勧奨を行う	
82	定期的な「心」の健康相談室の開設	6月～3月	メンタルヘルス不調者，または予備軍	施設等において週1回程度定期的にメンタルヘルスにかかる相談室を開設し，各種リーフレットを活用した医師，保健師，臨床心理士等による心の健康相談を実施する	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
83	健康管理意識の啓発 (職場における健康教育及び健康相談)	6月～3月	協会けんぽ加入事業所のうち、実施を希望された事業所	①職場における健康教育 講師の派遣について依頼のあった事業所(受講者5人以上)に、医師、保健師等が赴き各種リーフレットを活用した健康管理指導講座を開催する ②職場における健康相談※①と同事業所で同日開催 個々人の状況に応じたきめ細かい保健指導を行うため、医師、保健師等が加入者等の健康相談を実施する	全国健康保険協会 京都支部
84	地域と密着した健康づくりの普及啓発	4月～3月	京都府民	・京都府主催の健診受診促進事業に協力し、特定健診・がん検診の普及促進を行う ・その他、行政関係機関が主催の健診促進及び健康づくり推進事業に協力し普及促進を行う	
85	疾病予防	通年	全従業員	年2回定期健康診断、健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	株式会社京都放送
86	健康増進	通年	全従業員	健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	
87	禁煙推進	通年	全従業員	全館禁煙とするとともに禁煙室を設置し分煙。	
88	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実	通年	児童・生徒	米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり、京のおぼんざいなどの伝統食や行事食、京野菜を使った献立を実施。また、栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	京都市教育委員会
89	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により、特別食(初期・中期・後期)やアレルギー対応食、カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実に図る。	
90	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童、関係者、市民	○子どもの体力向上総合推進事業…低下傾向にある子どもの体力の向上を図り、子どもの健康、気力の充実、将来にわたってスポーツを通じた健全な生活を送れる素地を作るため、各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。○小学校部活動地域指導者講習会の実施…指導者を対象に子どもの体力や運動の重要性について理解を深めることを目的に実施。	
91	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民	小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
92	フッ化物洗口の推進	通年	児童	食生活の変化とともに、歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから、「フッ化物洗口」の取組を推進し、市立小学校全校で実施するとともにさらなる充実を図る。	京都市教育委員会
93	学童う歯対策事業の実施	通年	児童	市内に住所を有する小学生を対象に、学童う歯対策事業を実施。	
94	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他	平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において、学校敷地内全面禁煙を実施。	
95	プール・トレーニングジムの運営	通年	市民	プール・トレーニングジムを運営し、市民が手軽に運動できる場を提供している。また、医学的検査等をもとに、運動・栄養・休養の生活プログラムを作成し実践的な指導助言を行っている。	京都市健康増進センター
96	健康教室の開催	通年	市民	健康づくりを行うメニューとして、水泳やエアロビクスなどの各種運動の実技指導を行っている。具体的には、「いきいき筋トレ（基本編）」（油圧式マシン編）、「パワーヨガ」「水泳」教室などを開講している。また、上京区の元春日小学校校舎で、中・高齢者向け筋トレ教室を実施している。	
97	保険診療の実施	通年	市民	健康度測定とその後の運動指導や栄養指導だけではなく、医療専門職や機器を活用し、より充実した利用者へのフォローが行えるよう、引き続き保険診療や禁煙外来を実施している。平成23年1月から内科に加え、小児科を標榜した。	
98	高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座	3コース（各コース5回受講）	高齢者を対象とした筋力トレーニングに関心があり、地域で普及推進するボランティア活動に興味のある方	京都市が行う高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座の実施と、ボランティアの活動支援業務を受託し、実施している。	
99	ウエストスリムクラブの栄養・運動指導	通年	市民	メタボリックシンドローム予防を目的として、京都市が実施するウエストスリムクラブ事業を受託し、各区の対象者について栄養・運動指導を行っている。	
100	介護予防事業の充実	通年	市民	平成17年度に他都市に先駆けて導入した「油圧式筋力トレーニングマシン」を最大限に活用し、センターが京都市の介護予防の中核施設としての役割を果たせるように、シニア体力向上教室、「65歳からのスマイル栄養塾」等の栄養教室を実施している。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
101	健康づくりに関する情報の発信	通年	市民	健康づくりに関して収集した情報や健康増進センターの活動について、インターネットホームページや健康情報誌を通して情報の提供を行っている。	

京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組

平成 23 年 度(予定)

(平成23年3月23日)

平成23年度取組予定

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
1	会長集会 会長親睦 ニュースポーツ大会	6/11	各学区の体育振興会会長等	各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアペタंक）を開催。	京都市体育振興会連合 会
2	第58回京都市ソフトボール大 会、第21回京都市壮年ソ フトボール大会	7/24	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトー ナメント戦を開催。	
3	第47回京都市バレー ボール祭	9/4	各学区体育振興会	各区から約1,000名の女子選手が参加し、交流試合を開 催。	
4	第23回市民スポーツ フェスティバル	11/3	各学区体育振興会等	約6,000名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレー カーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラ ウンド・ゴルフ及びペタंक）を行う。	
5	チャンピオン大会（女 子バレーボール大会）	11/20	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を 開催。	
6	結核予防とガンについ て	結核予防週間	1 1 行政女性会会員	結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市地域女性連合会
7	結核予防啓発	未定	市民	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
8	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
9	創立70周年京都予防医 学センター・京都がん 協会合併記念式典参加		1 1 行政女性会会員	記念シンポジウム	
10	児童、生徒の健康づく り	通年	児童、生徒	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体と なって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
11	集団健診への協力	通年	市民	集団健診会場における受付など	京都市保健協議会連合 会
12	公衆衛生の向上に関す る普及啓発	通年	市民	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域に おける配布	
13	市老連ゲートボール大会	9/8	老人クラブ会員	各区老連から男女フリー3チームの参加。	(社) 京都市老人クラ ブ連合会
14	市老連グラウンド・ゴ ルフ大会	10/6	老人クラブ会員	各区老連から参加。	
15	料理講習会	7/1, 11	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、健康づくり料理講 習会を大阪ガスクッキングスクール京都で開催。	
16	京都ウォーキング大会	11/10	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、鴨川堤～植物園の ウォーキング大会を開催。	
17	市老連ペタंक大会	11/24	老人クラブ会員	各区老連から参加。	
18	健康教室	1/25	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、講演及び体操を行 う。ひと・まち交流館京都で開催。	
19	社交ダンスの集い	未定	老人クラブ会員	各区老連から参加。	

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
20	食育研修	通年	保育士，栄養士等	各保育園における給食について研究	(社) 京都市保育園連盟
21	保育園給食業務相談	通年	保育士，栄養士等	給食指導，完全給食の実施検討，食物アレルギーへの対応等，給食業務の巡回指導	
22	看護技術講習会	7月	保育士	保育者を対象とし，看護知識の理論と技術の訓練を行い，保育内容の向上をはかる。	
23	各区対抗バレーボール大会	6/25	園長，保育士，栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに，親睦をはかる。	
24	各区対抗ボウリング大会	1月	園長，保育士，栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに，親睦をはかる。	
25	京私幼協会教職員クォーターテニス大会	7/2	京都市私立幼稚園教職員	だれでも簡単に手軽にできるクォーターテニスを楽しみながら体力向上を図ると共に普及にも努める。	(社) 京都市私立幼稚園協会
26	第27回京私幼協会教職員ボウリング大会	未定	京都市私立幼稚園教職員	多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	
27	禁煙	通年	各小学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
28	禁煙	通年	全中学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
29	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員，保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて	会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
30	健診結果の相互提供	通年	被保険者	保険者（文部科学省共済組合）と連携し，事業者として行う健診結果と保険者が助成する人間ドック結果を相互提供して活用する。	京都大学保健管理センター
31	長期休業からの復職支援	通年	被保険者	長期休業からの復帰後も安定的に働けるよう復職支援を強める。	
32	パンフレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	健康づくりに関するパンフレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
33	京都勤労者健康づくりフェア	11/23	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族	フィットネス体験や健康づくりに関する講座等を実施	京都労働者福祉協議会
34	第62回勤労者文化祭野球大会	10/1, 8, 15	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	殿田球場	
35	2011年度（第52回）京都労福協卓球大会	9/25	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員	伏見港公園体育館	
36	ボウリング大会，チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	丹後，宮津，舞鶴，福知山，綾部，口丹，乙訓，南，伏見，南山城の各地区で実施予定	
37	はつらつウォーキング	年2回	はつらつ会会員とお知合い	健康づくりを目的とした野外ウォーキング	(財) 京都工場保健会
38	はつらつ寄席	9月	はつらつ会会員とお知合い	健康は笑いからを目的に寄席を聞く。	
39	健康セミナー	3月	はつらつ会会員とお知合い	健康に関する情報提供	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
40	研修・セミナー	23年度に109回	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」等	京都産業保健推進センター
41	窓口相談	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	
42	情報提供	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧を行う。また、メールマガジン(月1回)を発行し、産業保健の啓発に努める。	
43	第38回くらしと健康展	未定	府民・市民	22年度と同様に開催	(社) 京都府医師会
44	第18回京都府医師会「健康講座」	未定	府民・市民	22年度と同様に開催	
45	「歯のひろば」(本会主催)	6/5	府・市民	歯科健康相談, 歯磨き指導, 歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
46	「いい歯の日週間」記念行事	11月初旬	府・市民	公開講座, 各種表彰式, 展示他	
47	「歯のひろば」(支部主催)	5月～11月	支部所属の行政区住民	歯科健康相談, 歯磨き指導, 歯の健康度テスト他	
48	公衆衛生啓発冊子の作成		府・市民	歯周病予防, フッ化物歯面塗布, 事業所歯科健診, 禁煙等に係る普及啓発冊子の作成	
49	口腔サポートセンター事業	通年	府・市民	在宅や施設で通院困難な方のお口のことにに関する相談, 訪問診療, 口腔ケアの窓口開設	
50	お薬相談	9月頃	府・市民	市民すこやかフェア2011でのお薬相談(みやこめっせ)	(社) 京都府薬剤師会
51		9月頃	府・市民	SKYふれあいフェスティバル2011でのお薬相談(パルスプラザ)	
52		12/11	府・市民	京都府医療推進協議会イベントでのお薬相談(みやこめっせ)	
53	府民・市民公開講座	未定	府・市民	平成22年度と同様に開催予定	
54	電話によるお薬相談	通年	府・市民	医療用・一般用医薬品, 健康食品等の電話相談(飲み合わせや安全性等)	
55	まちの保健室	①毎月第2金曜日 ②5/14 ③その他未定	府・市民	日常生活チェック, 健康なんでも相談, 乳がん自己検査法, 看護相談, 血圧測定, 体脂肪測定, 子育て支援, 禁煙相談	(社) 京都府看護協会
56	くらしと健康展	未定	府・市民	看護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	
57	地域子育て支援事業	未定	母親・乳児	育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供, 仲間づくりの場の提供	
58	健康交流会	未定	府・市民・会員	会員と市民府民との福祉健康交流, 健康相談, アロマセラピー, 体操等	
59	禁煙推進研修	未定	医療従事者	禁煙指導のための体験研修	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
60	電話による栄養相談	通年 電話相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	栄養ケアステーションで地域住民に開放した，来訪・電話による相談窓口とする。栄養・健康・生活習慣病などの相談にあたる。	(社) 京都府栄養士会
61	いきいき健康フェア	未定	府・市民（親子対象）	テーマ未定，参加型のフェア・栄養診断・パソコンによる食事診断，食育支援事業	
62	くらしと健康展	9月	府・市民	テーマ未定 パソコンによる食生活診断，パネル展示	
63	第30回健康づくり提唱のつどい	10月	府・市民	テーマ未定 講義・体験コーナー・展示・食事診断（パソコンによる）	
64	栄養成分表示普及店推進	通年	府・市飲食店	栄養成分表示に関わる栄養量計算等（京都府・市協力事業）	
65	パソコン食事診断	通年	府・市民	パソコンによる主食・主菜・副菜のバランスがとれているか，一日の食事内容により診断し，その改善を指導していく。各種のイベントに参加し，データを積み重ね，対象者の食事の傾向を経時的に考察していく。	京都精神保健福祉協会
66	精神保健懇話会	7月頃	府・市民	テーマ「認知行動療法」（予定）	
67	こころの健康づくり大会京都2011	11/16	府・市民	テーマ「地域をささえいのちをつなぐ電話相談」（予定）	
68	こころのケア講演会	3月頃	府・市民	テーマ「障害者権利条約について」（予定）	
69	機関誌「めんたるへるす京都」発刊	9月，3月	府・市民	「めんたるへるす京都41」，「同42」の発行	(財) 京都予防医学センター
70	京都健康創造カレッジ講座	通年	京都市民	健康づくりに関する講座	
71	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生	健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	
72	リラックス教室	通年	京都市民	日々の疲れを癒し体調を整えるリラックス体操の実施。	
73	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9月	府・市民	テーマ 未定	京都府国民健康保険団体連合会
74	体力診断システム	9月ごろ	市民	「市民すこやかフェア」	
75	健康づくり講演会	3/16（予定）	市民	医師や学識経験者による各種講座	健康保険組合連合会京都連合会
76	保健師・看護師連絡協議会	6月	保健師・看護師	講演と各健保組合の意見交換を予定（講演テーマ未定）	
77	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族	京都踏水会において，泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
78	健康ウォーク	10月	会員組合の被保険者とその家族	体力づくり事業としてハイキングコースを設定し歩く。	
79	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月	会員組合の被保険者とその家族	講演と調理実習（講演テーマ 未定）	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
80	健診保健指導勸奨	6月～2月	健診未受診事業所，特定保健指導該当者が多い事業所	①6月～9月中旬，1月～2月については，生活習慣病予防健診受診後の特定保健指導勸奨を行う ②9月中旬～12月については，健診を受診していない事業所に対し受診勸奨を行う ③啓発用パンフレットを事業所に配付し勸奨を行う	全国健康保険協会 京都支部
81	健康管理意識の啓発（職場における健康教育）	6月～3月	協会けんぽ加入事業所のうち，実施を希望された事業所	①職場における健康教育 講師の派遣について依頼のあった事業所（受講者5人以上）に，医師，保健師等が赴き各種リーフレットを活用した健康管理指導講座を開催する ②健診・保健指導勸奨 ※①と同事業所で同日開催健康講座実施時に，健診・保健指導の勸奨を同時に実施する。 ③メンタルヘルス対策に特化した講座を全体の4割以上（20回以上）実施する。	
82	京都府主催の健康づくりイベントへの共催	4月～3月	京都府民	・京都府主催の健康づくり事業を共催し，健診のPRを行う ・健康づくりイベント参加者へ，健康管理意識の向上を図る	
83	疾病予防	通年	全従業員	年2回定期健康診断，健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	株式会社京都放送
84	健康増進	通年	全従業員	健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	
85	禁煙推進	通年	全従業員	全館禁煙とするとともに禁煙室を設置し分煙。	
86	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実	通年	児童・生徒	米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり，京のおぼんざいなどの伝統食や行事食，京野菜を使った献立を実施。また，栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	京都市教育委員会
87	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により，特別食（初期・中期・後期）やアレルギー対応食，カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実に努める。	
88	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童，関係者，市民	○子どもの体力向上総合推進事業…低下傾向にある子どもの体力の向上を図り，子どもの健康，気力の充実，将来にわたってスポーツを通じた健全な生活を送れる素地を作るため，各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。○小学校部活動地域指導者講習会の実施…指導者を対象に子どもの体力や運動の重要性について理解を深めることを目的に実施。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
89	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民	小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	京都市教育委員会
90	フッ化物洗口の推進	通年	児童	食生活の変化とともに、歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから、「フッ化物洗口」の取組を推進し、市立小学校全校で実施するとともにさらなる充実を図る。	
91	学童う歯対策事業の実施	通年	児童	市内に住所を有する小学生を対象に、学童う歯対策事業を実施。	
92	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他	平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において、学校敷地内全面禁煙を実施。	
93	プール・トレーニングジムの運営	通年	市民	プール・トレーニングジムを運営し、市民が手軽に運動できる場を提供する。また、医学的検査等をもとに、運動・栄養・休養の生活プログラムを作成し実践的な指導助言を行う。	京都市健康増進センター
94	健康教室の開催	通年	市民	健康づくりを行うメニューとして、水泳やエアロビクスなどの各種運動の実技指導を行う。具体的には、「いきいき筋トレ（基本編）」（油圧式マシン編）」、「パワーヨガ」「水泳」教室などを開講する。また、上京区の元春日小学校校舎で、中・高齢者向け筋トレ教室を実施する。	
95	保険診療の実施	通年	市民	健康度測定とその後の運動指導や栄養指導だけではなく、医療専門職や機器を活用し、より充実した利用者へのフォローが行えるよう、引き続き保険診療や禁煙外来を実施する。	
96	高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座	3コース（各コース5回受講）	高齢者を対象とした筋力トレーニングに関心があり、地域で普及推進するボランティア活動に興味のある方	京都市が行う高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座の実施と、ボランティアの活動支援業務を受託する。	
97	介護予防事業の充実	通年	市民	平成17年度に他都市に先駆けて導入した「油圧式筋力トレーニングマシン」を最大限に活用し、センターが京都市の介護予防の中核施設としての役割を果たせるように、シニア体力向上教室、「65歳からのスマイル栄養塾」等の栄養教室を実施する。	
98	健康づくりに関する情報の発信	通年	市民	健康づくりに関して収集した情報や健康増進センターの活動について、インターネットホームページや健康情報誌を通して情報の提供を行う。	